

墓地の利用マナーについて

毎年、お彼岸やお盆のお墓参りの時期に、お供え物がカラスなどに荒らされたり、ごみが大量に放置されたりしていることが見受けられます。お墓参りにお越しの際は、マナーを守って正しく利用してください。

- お供え物やごみを放置したままにせず、必ず持ち帰ってください。
 - ・お供え物をそのままにしておくと、カラスやキツネなどをおびき寄せる原因となりますので必ず持ち帰ってください。
 - ・墓地内にごみ箱は設置していないので、ごみは必ずご自身で持ち帰ってください。火葬場前のごみ箱は火葬場利用者専用ですので、使用しないでください。
 - 線香・ろうそくの火にご注意ください。
 - ・カラスが着火後の線香を持ち去り、周辺に散乱させる可能性があります。火災などの恐れがあるため、お墓参りが終わった際は、線香・ろうそくは必ず消火してください。
 - 他の利用者の迷惑となる行為はやめてください。
 - ・墓地内でペットにリードをつけない、迷惑駐車をするなど、他の方のお墓参りの妨げになるような行為はやめてください。
 - ・各手洗い場に設置してある手桶や柄杓は、使用後は必ず元の場所へ返却してください。
 - お墓の管理について
 - ・使用している区画内は使用者に管理をお願いします。周囲の方の迷惑にならないよう、草刈りや清掃などの管理に努めてください。
 - トイレの利用について
 - ・弟子屈畜場の敷地内に屋外トイレがありますので、ご利用ください。
- 利用可能時間：4月下旬から10月下旬までの6時から19時（19時以降は自動で施錠されます）。

問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎482-2934（課直通）

講演会

「摩周湖の中を覗いてみたら」

水温・水質調査から見える水面下の世界

[講師] 大八木英夫

南山大学 総合政策学部 総合政策学科 教授

高い透明度を誇る摩周湖は、阿寒摩周国立公園を代表する景勝地として知られています。その一方で、気候変動や人間活動に伴い大気中に排出される物質の影響を映し出す指標としても注目されており、水温・水質調査が毎年継続的に行われています。今回の講演では、摩周湖の水温・水質調査に長年どのように取り組んできたのか、そしてどのような成果が得られてきたのかを振り返りながら、未来の摩周湖について一緒に考えていきます。

8/27 木

[時間] 18時-20時

入場無料(申込不要定員50人)

※当日は開館時間を21時まで延長します。

会場・問い合わせ先／川湯ビジターセンター

開館：8時～17時／水曜定休 ☎483-4100

主催：屈斜路カルデラ自然ふれあい推進協議会

乗合ハイヤー実証運行のお知らせ

町では、公共交通空白地域の解消に向けて、弟子屈市街地までの交通手段を確保する「乗合ハイヤー」の実証運行を行います。

今年度は、利用対象地域を町内全域とし、弟子屈市街地内の利用も可能となりました。運行の詳細については、新聞折込およびホームページでご案内します。



運行期間 **9月1日(火)～10月30日(金)**

※土日祝日は運行しません。

【対象者】町にお住まいの原則70歳以上の方で、1人で乗降できる方。

【料 金】片道1,000円（弟子屈市街地内の移動は500円）

【区 間】・交通空白地域の自宅⇄弟子屈市街地（スーパー、病院、役場など）
・弟子屈市街地内の自宅⇄弟子屈市街地（スーパー、病院、役場など）
・弟子屈市街地内の移動（病院⇄スーパーなど）

問い合わせ先／町地域公共交通活性化協議会（役場環境生活課生活係内）

☎482-2934（課直通）

弟子屈えこバスポート

摩周・屈斜路周遊バスきっぷ

8月1日(土)から「弟子屈えこバスポート」という名称で、摩周・屈斜路周遊バスきっぷを発売します！このバスポートは、期間中限定運行される2路線のバス「摩周湖バス・屈斜路バス」と既存の路線バスの「美留和線・川湯線・屈斜路線」が3日間乗り放題（乗り降り自由）で利用できます。

町民の皆さんには、「摩周湖バス・屈斜路バス」限定で利用できる無料バスポートを発行していますので、役場環境生活課または川湯支所へお越しください。

- ▶実施期間／8月1日(土)～30日(日)の30日間
- ▶有効期間／購入時に指定された利用開始日から「連続する3日間」有効
- ▶運賃／大人（中学生以上）……3,000円
子ども（小学生）……1,000円
乳幼児……無料

- ▶発券窓口／JR摩周駅内・JR川湯温泉駅内・WEB事前予約
※発券に関する問い合わせ先／（一社）摩周湖観光協会 ☎482-2200
えこバスポート専用 ☎070-8985-2599

- ▶経路・時刻／えこバスポート専用サイトからご確認ください。



▲えこバスポート専用サイト



▲予約サイト

問い合わせ先／町地域公共交通活性化協議会（役場環境生活課生活係内）

☎482-2934（課直通）